特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年1月10日

京都市長 門 川 大 作

- 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要
  - (1) 名称

特定非営利活動法人シニア会議所

(2) 代表者の氏名

林薫

(3) 主たる事務所の所在地 京都市山科区西野山百々町163番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は,広く一般高齢者に対して,余暇活動,生涯学習,健康維持・増進の促進に関する事業を行い,高齢者の社会参加を促進し,福祉の増進を図ることに寄与することを目的とする。また,高齢者の知恵や経験並びに培ってきた技術を社会に提供する事業を行い,社会教育の推進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年12月26日

(文化市民局地域自治推進室)